仕　様　書

1.　案件名

研究推進機構における灯油の購入契約（単価契約）

2.　購入物品

1号灯油（白灯油）

3.　契約期間等

(1) 単価契約の期間は1月単位とし、下記の表のとおり期間毎に契約の相手方を決定する。

(2) 購入数量は予定であり、購入数量を保証するものではない。また、気象状況等により緊急に発注することもある。

	(1) 12月分	(2) 1月分	(3) 2月分	(4) 3月分
契約期間	平成29年12月1日から 平成29年12月31日まで	平成30年1月1日から 平成30年1月31日まで	平成30年2月1日から 平成30年2月28日まで	平成30年3月1日から 平成30年3月31日まで
購入数量 (予定)	8,000ℓ	8,000ℓ	8,000ℓ	8,000ℓ
見積書 提出期間	平成29年11月20日から 平成29年11月27日まで	平成29年12月18日から 平成29年12月25日まで	平成30年1月22日から 平成30年1月29日まで	平成30年2月19日から 平成30年2月26日まで

4.　納入場所

堺市中区学園町1番1号

C13棟（研究センター棟別館）『別添１』

5.　発注及び納入方法

(1) 発注は、本法人職員が電話又はFAXにより連絡する

(2) 発注1回あたりの納入数量は、原則として8,000ℓとする。

(3)納入はタンクローリー車でC13棟の地下タンク（容量8,000ℓ）へ納入すること。

(4) 納入は、一括納入とし、発注から2日以内に納入すること。

(5) 納入時に、納入場所・納入数量・納入年月日を明記した納品書またはこれに替わるものを納入先に提出すること。

6.　見積書の提出期限及び場所

期限：各契約期間における提出期限は上記 3 のとおり

場所：研究推進本部研究推進課管理運営グループ（担当：金光）

7.　見積方法・条件

見積書の記載については、以下の点に留意すること。

(a) 1ℓ当たりの税抜き単価とし、小数点以下第 2 位まで記入すること。

(b) 連絡先と担当者名を明記すること。

(c) 必ず日付を記入の上、提出すること。

8.　契約業者の決定

(1) 見積書に記載された金額が予定価格の制限の範囲内で最低の見積価格の提出者を契約業者として決定する。ただし、最低の価格が 2 業者以上あるときは、当該見積りをした業者がくじを引くことにより決定する。

(2) 契約業者の決定については、前項により決定した者のみ通知する。

9.　その他

(1) 本調達には、運搬、納入等に伴う全ての諸費用を含むものとする。

(2) 納入に際しては、事前に担当者に連絡し、その指示に従うこと。

(3) 納入に際しては、火気の使用を禁止し、細心の注意を払い安全作業に努めること。

(4) 納入に際しては、細心の注意を払い、建物等に損傷を与えないこと。

(5) 納入に際しては、大阪府立大学「グリーン配送等の条件」、によること。

(6) 単価契約金額は、見積書に記載された単価金額に当該金額の 100 分の 8 を加算した金額とする。なお、加算した金額に 1 円未満の端数があるときは、小数点以下第 3 位以下を切り捨てた額を税込み単価とする。

(7) 請求書は、月末日締めにより集計し、翌月 10 日までに納入先へ持参または郵送すること。（請求額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額を請求額とすること）

10.　本仕様書に関する問合せ先

堺市中区学園町 1 番 1 号

研究推進本部研究推進課管理運営グループ（担当：金光）

TEL：072-254-9803　　FAX：072-254-9935